

②5 大内田神楽

田川郡赤村

(太祖神社4月28日。光明神社お旅所5月4、5日)

大内田太祖神社の岩戸神楽の由来は、明暦元年(二六五五)に始まると伝えられている。

当時、この村に牛馬の疫病がはやり、人間にも及んだ。そこで村人は太祖神社の神に伺いをたて、みくじを引いたところ「神楽を演ずればよい」という神意が出た。それ以後、四月中に、家が三軒になるまでやめないという万年願としてとり行われている。

現在の神楽は、明治の終わり、今から八十数年前、築上郡の赤幡神楽の神太郎右衛門という神職に由来して、泊まり込みで指導を受け、十二人の神楽講が始まった。なお、赤幡神楽の直系といわれる大内田神楽の由来は、太祖神社の拝殿にかかげられているが、岩戸神楽、湯立神楽、遷宮式・三神神楽等があり、地域の青少年、神楽講の人たちで継承

されている。

四月二十八、二十九日に行われている大内田太祖神社神幸祭での神楽は、初日は神輿が神社下の御旅所についてから「お着きの神楽」を「よいち神楽」と呼んで、夜を徹して行われる。翌日は、「お立ちの神楽」として行われていたが、現在は、「よいち神楽」だけが行われている。

このほか、神楽は上赤地区の光明八幡神社神幸祭や村の文化祭・敬老会等の行事にも出演している。つい最近では都市との交流事業としての「ふるさと森交流」や「どろんこフェスティバル・ザ・田植え」で、都会の人々に紹介したところ、素朴な静けさと鬼の荒々しい躍動がうまく調和されていると観衆から盛んな拍手が送られた。四月二十八日は午後八時から同十一時、五月四日は午後八時から五月五日は午後三時から演じられる。

ひとくちメモ

静・動の見事な調和のとれた舞が太鼓・笛・シャンガラの演奏で行われ、観衆の心を引きつける。村内外から奉納依頼があり、現在、後継者育成のため青少年の指導に尽力がなされている。村無形民俗文化財指定。

△場所▽ 赤村大内田、太祖神社、赤小学校上赤分校(光明神社お旅所)

△交通▽ JR油須原駅から太祖神社まで徒歩40分。赤小学校上赤分校まで徒歩40分。西鉄バス油須原経由津野行きで四郎丸下車、徒歩3分

△問い合わせ▽ 赤村教育委員会(電話0947・622・3003)



③4 あかはた 赤幡神楽

築上郡築城町（春5月、秋10月の各初戌の日）

赤幡神楽は豊前岩戸神楽で、旧築城郡（現築城町、椎田町）十六社家によって構成され、毎年、各神社の祭礼に奉納されていた。しかし、明治維新当初の頃に社家の神楽奉仕が自然廃止となるのを、岩戸見神社宮司を初め二、三の神職が伝統の社家神楽の絶滅を憂い、これを民間に習得させ、永久に存続しようと明治七年赤幡神社氏子有志に伝授した。以来この地方では民間人が初めて昇殿、神楽を奉納するようになった。

当地方では、鎌倉初期頃から各社で神楽の奉納をしており、藩主小笠原公入国後は藩の氏神八坂神社の祭礼に築城郡社家神楽と、京都郡神楽が毎年交互に奉納されていた。

現在伝承されている神楽は、式神楽として、散米

折居、御福、手草、地割、神宣の舞い上げ、御先、花、四方鬼、戸前がある。特別神楽として湯立、神迎、綱御先、三神、美須伝、四角手、盆、大蛇、綱切、一人舞があり、県内では他に見られない演目が多い。神楽は舞い手、観客が一体となって演じられる。

出雲系の岩戸神楽を中心に、湯立、太神楽など多種類にわたっており、内容のむずかしさ、後継者難も手伝って、すべての演目を保存することが困難になってきている。昭和三十九年県無形文化財、五十二年県無形民俗文化財に指定されている。



ひとくちメモ

神楽の起源について「古事記」「日本書紀」「古語拾遺」の伝える所では、天の岩戸の前における天鈿女命の舞踏に始まるといわれる。豊前神楽は出雲系岩戸神楽を伝えるもので、例えば御福の舞い終わりには、一人ずつ立って四つの歌を舞う。その中に「八雲たつ出雲八重垣つまごめに八重垣つくるその八重垣を」がある。

△場所▽ 築城町大字赤幡、赤幡八幡神社

△交通▽ JR日豊本線築城駅下車、寒田行きバス赤幡下車

△問い合わせ▽ 築城町役場・産業課（電話09305・2・0001）

△不定期▽

今津人形芝居（福岡市西区大字今津）

道原楽（北九州市小倉南区大字道原 道原小学校）

石田楽（北九州市小倉南区大字石田）

猪野まつり（伊野皇大神宮奉納武道大会）（粕屋郡久山町 伊野皇大神宮、猪野公園）



福岡県文化百選 □祭り・行事編

昭和63年3月25日

編集・印刷 西日本新聞社

発行 福岡県県民生活局生活文化課
〒812 福岡市博多区東公園7-7
電話 092(651)1111

